

## 第18回 前原地区市政懇談会議事録

日 時 平成20年5月24日(土) 午前10時～12時

開催場所 東部公民館 講堂

### <質問事項>

- ・海松台公園に防災倉庫の設置について
- ・一般住宅地におけるマンション等高層建築物に対しては高さ制限を設けて欲しい
- ・官・民協働で通学路の歩道を整備し、学童の交通安全を確保したい
- ・電柱表示プレートの作成について
- ・スクールガード会員に目立つ服装の提供について
- ・前原地区内小学校（前原小・中野木小・二宮小）の耐震強度について
- ・グレーチングから一般の歩道舗装について
- ・旧コンクリート歩道から新歩道への可否について
- ・パークゴルフ場の開設について
- ・前原東1～3丁目地区の下水道宅内工事の進捗状況と工事説明会の実施について
- ・JR津田沼駅北口のバス降車場について
- ・狭い歩道の整備について
  - ア) 側溝の蓋を長尺に
  - イ) センターライン及び外側線の設置
  - ウ) 電柱の移設

・海松台公園に防災倉庫の設置について

**【質 問】**

当町会からは、大災害発生時の緊急一時対応として、備蓄倉庫を海松台公園に設置していただきたい。本年も防災訓練が予定されていると思いますが、これまでも当町会は多くの方々がこれに参加し、熱心に訓練してまいりました。また当町会では、防災対策取り組みの一環として、緊急災害時の対応表、世帯表というものを作り、いざという時の為に備えております。これには家族構成とか、各人の血液型、緊急連絡先などが記入されております。今般の中国の四川大地震の報道に触れるにつけ、地域住民の防災意識が、ますます高まっているのではないかと思います。ところで我々の地域の緊急避難場所は二宮小学校と指定されておりますが、二宮小学校に行くには、通称、三十階段や五十階段を登っていかなければなりません。当町会周辺は昭和30年代、40年代に住み始めた方が多く、住民の高齢化や体の不自由な方には大変大きな障害となるということは明らかであります。そこで平成15年に開園された海松台公園があります。大変開放感に溢れ、今や地域住民の中心的な憩いの場となっております。広さも1,100坪位で、災害初期の一時避難場所としては、十分機能できるのではないかと思いますので、是非とも海松台公園に一時避難場所対応の防災品備蓄倉庫を設置していただきたくお願い申し上げます。市内小中学校に防災備品が蓄積されていると聞いておりますが、その他市内10箇所の防災倉庫があると聞いておりますが、この辺ではどこにあるのかお教えいただきたい。

**【回 答】**

市の備蓄の仕組みについて説明させていただきます。基本的には、避難所は、小学校55校、27の中学校に対して備蓄倉庫の整備をしておりますか、現段階では昨年度までに55校プラス中学校の12校に備蓄を済ませております。先ほどもお話のございました防災倉庫は、市内に10箇所ございます。これは消防の分署とか大型の公園などに別に建物を置き、各避難所で不足した場合に補充をするための大きな量の備蓄をしている形になっております。ご要望のありました海松台公園には、今年度新たに防災行政無線、パンザマストといいまして、地震の際とか災害の際に放送するものを設置する予定で今事務を進めているところでございます。また、現段階ではまだ中学校の備蓄が完了しておりませんので、私共としてはやはり避難さ

れた方がその中で寝泊りできる場所の整備を優先し、中学校の備蓄が終わった段階で、ご要望のありました海松台公園を含め、市内の新たな避難施設とか避難所になるような可能性のある場所の備蓄をどうするかと言うところで、改めてご相談をさせていただきたいと思っております。先ほども世帯表を作られているということですが、非常に防災に熱心に取り組んでいただけることは私共としても大変心強いところでございますし、市も、今避難所の名簿をどうするかと言うことを、真剣に議論していきまして、その辺についても又、実際にどういった形でやっているのかと言うことを是非教えていただければと思います。

最後に、中国の状況なんかを見ても大変ご心配だと思いますし、私共も実際に起こったらどうなるのかなというのは正直言って、予想がつかないと言うのが本音でもあります。ただ、行政の限界を補うのはやはり個々の皆様の力だと思いますし、市では水と食料3日分と言うことをお願いしております。例えば、荷物の少ない時に、ペットボトルを一日一本その日に買って、何となく自然に少しずつ貯めていただいで、気がついたら10本ぐらいペットボトルがあるとか、実際の災害の際にすぐに行政が伺うって事はなかなか厳しいものがあると思います。この地区の防災倉庫について、近隣では3箇所、薬円台南小学校と消防の芝山分署、あと東船橋にも防災倉庫がございまして、ちょうどこの地区を囲んだ形で、何らかの形で搬送してくる計画になっております。備蓄に関しては、自主防災組織の補助金の形を変えまして食糧の備蓄についても補助の対象にしておりますので、ご相談いただければと思います。

- ・一般住宅地におけるマンション等高層建築物に対しては、高さ制限を設けて欲しい

#### 【質 問】

おととしの初夏の頃、大きなマンションが建つというお知らせの看板が立ちました。今まで畑だったところに14階建てのマンションが建つというので近隣の住民が非常に騒ぎまして、何回か業者とか建築主側から説明会が設けられましたが、業者は、何としてでも建てるんだと、こちらがいくら色々なお願いをしましてもなかなか聞き入れていただけないという状況でございました。その後、市では住宅地に

おける高さ制限を設ける条例を作るというお話を聞きました。内容がどのようなのかは確認いたしておりませんが、市役所の方で業者への指導を徹底していただきたい。箇条書きでもいいですから業者に、遵守すべきこととしてチラシのようなものを配布し、近隣住民の不安や不便を和らげる対策をとっていただきたい。また、高さ制限を設ける場合にはどういうことになるのかそれについても担当の方、ご返答をいただきたいと思います。

### 【回 答】

高さ制限に関するご質問でございますが、本市におきましては、良好な居住環境の維持、保全を図るため、用途地域のほか、風致地区、高度地区、などの地域地区を定めまして、土地の利用目的などによって建築物などについての必要な制限を都市計画で定めております。

ご質問のマンション等の高層建築物に対する高さの制限につきましては、現在高度地区を定め、主に住居系の地域に建物の北側で斜面状に高さを制限しておりますが、近年のマンション等高層建築物による周辺環境への影響を考えますと新たな高層建築物の抑制の方策を検討する必要があると考えております。この方策と致しまして、ご質問の建築物の最高高さを制限する高度地区変更の方針を策定いたしまして、パブリックコメント手続き及び住民説明会の開催を経て、高度地区の変更素案を縦覧いたしました。本高度地区の変更につきましては、平成20年中に土地計画決定に向けて手続きを進めてまいります。また高さだけが、高層マンションを建てるための、建設するための手法ではなくて、地区計画制度というのがございます。地区の特性に沿った地区レベルの町づくりを進めていく手法と致しまして、地区計画制度というのがございます。この制度は地区の実状を踏まえ、土地利用、建物の高さや用途について、都市計画決定することにより地区の皆さんが目指す街づくりを実現するものでございます。市では、この制度を積極的に活用していただく為に、都市計画課内にまちづくり支援室を設置し、街づくり活動の進め方や、専門家による助言及び指導などの支援を行なっております。この地区の高さについて、どうなっているのかというお話ですが、船橋全体の高度につきましては3・3・8号線と3・4・20号線、市場通りと3・3・8号線、都市計画道路ですが、そこを境に高度地区を進めていくところ、ある程度抑えるところって言う形で、制限の区分を

決めさせていただいております。そしてこの前原地区のような第一種住居地域につきましては、31mの高さ制限を設けさせていただきまして、第一種中高層、第二種中高層については20mということで、高さ制限を設けさせていただくことになっております。

・官・民協働で通学路の歩道を整備し、学童の交通安全を確保したい

#### 【質 問】

次に、官・民協働で通学路の歩道を整備し、学童の交通安全を確保したいことにつきましては、下水道課の方と相談しまして、通学路の交通安全を実際にやってのけたという実例がありました。場所は、二宮中学校のグラウンド脇の細い、4m位しかない国道296号線へ出る道です。左手側には、4年くらい前はブロック塀があり、右の中学校側には道路とグラウンドを仕切る金網のフェンスがございまして、その学校側に桜が、10本ほどあります。フェンスの外側、道路側に、灌木のマサキが20株か30株植えてあります。片側はブロック塀ですし、もう片側はマサキがある為、車がすれ違うことさえできなかつた。私、たまたま朝散歩するものですから、車が来た場合に、逃げ場がないんです。何とかならないかなと思っていましたら、林さんの所でブロック塀を壊しまして、中にあった木造平屋の貸家も取り壊し、新しい2階建ての集合住宅を建てました。それで集合住宅ですので、ゴミの収集ステーションの設置については、町会長のサインと印鑑をもらいたいということで、工事の責任者の方が私のところにお見えになりましたので、同意はしますと、但し、せっかくブロック塀を壊してくださったんですから非常に車も通りやすくなりました。空き地のまま、あそこを駐車場にするか何かして、ブロック塀なんかを建てないでいただきたいと、こう申し上げたわけです。そうしましたら土地の所有者の方は、ブロック塀を建てずにそこを駐車場にしてください。で、私これに力を得まして、中学校の校長と教頭に、あそこのマサキを取っ払って、生徒達に車が来た場合の逃げ場を作りたいと申し出しました。校長も教頭先生からも、それは大変いいことだと賛同をいただきました。ただし、桜とかマサキは、市の教育委員会で管理しているので許可を得てほしいということで、3回ほど、教育委員会にお願いに行きました。また、町会の8組と10組の20人以上の方で朝6時から7時半

位まで、鋸とかスコップとか刈込み鋏等を持って集まり、1時間程の内にマサキを取っ払ってしまいました。その後、下水道で本管を埋めるについて、アスファルトのつぎはぎを直したいと、ついては地区会長立ち会ってくださいという申し入れがありました。ついては、通学路を作りたいと、下水道課の若い方にお話しをしたところ私達の要望を全部聞き入れ、通学路、車道と歩道の間にアスファルトで15cmか20cmの高さで分離帯というか縁石を作ってくれまして、車と中学生達が分けて通れるようになり、おかげさまで車も楽にすれ違えができるようになりました。是非こういう事例は他の地域に沢山あろうかと思えますけど、官と民が協力してやれば非常にスムーズにうまくいくと思えます。ちょうど今、調整池の件で下水道の方と市民と協働で協力して公園を作ろうっていうことで、6月6日の招待状をいただいておりますことは、大変いいことだと思います。その点をご提案申し上げまして、通学路の歩道の整備はどうなっているのか、担当の方からひと言ご返事いただけると有り難いと思えます。

#### 【回 答】

会長から協働ということ、また下水道工事の方で合わせて安全対策を施したということでございます。道路部と致しましても、生活道路を拡幅するだけが道路整備ではございません。歩道の整備は順次、限られた予算の中でやっていきたいと考えております。またこの地区におきましては、中野木小、前原小、二宮小と小学校がございますことから、一般道以外の通学路につきましても私共力を入れて今後とも整備してまいりたいと考えております。

・「電柱表示プレート」の作成を！

#### 【質 問】

前原東4丁目と3丁目の境界に一車線の道路があります。これは前原公園から前原小学校まで通じている。朝、狭い一車線の所に学童、通勤の人、自動車、バイク、自転車が1時間ぐらいの間に、非常に危険な状態が続いているわけです。大きな接触事故はありませんが、小さいのはたびたび起きていると、市や警察にお願いしましても、打つ手がないというのが現状です。特に自転車のマナーの悪さは、目に余

るものがあることから、町会に回覧で、自転車の事故が急増、死亡事故も起きており、賠償金も2,000万～3,000万の自動車並みの高額を裁判で命ぜられたケースがありますというような回覧を回し、自転車について色々やっではいるのですが、効果が出ない。問題は自転車なんですけど、無灯火の自転車が非常に多い。約3割が無灯火です。防犯パトロールで注意していても、ハイハイという事で通り越し、何時見ても、現状は変わっていない。道路交通法上では、「無灯火運転は5万円以下の罰金」ということになっていることから、A3程度のものに「無灯火、罰金5万円」というような電柱にプレートを張っていただければ、視覚で訴えると思いますので、ご回答の方をお願いしたいと思います。

### 【回 答】

電柱の表示プレートについては、電柱に市の防災課や、教育委員会で、避難場所の表示をしたものがございますことから、これもいいのかなと思っております。もうひとつは、道路部で75種類くらいの表示、注意看板がございます。俗にいう立て看板で、電柱に括りつけてあるものでございますが、立て看板よりは電柱に表示の方が人と当たることもないですし、逆にいいのかなと思いますので、検討させてもらいます。それで、事前に現地で朝と夜見ましたが、やはり自転車の通行が非常に多かったです。この路線だけでなく、これは成田街道と平行している裏道で、前原西3丁目と2丁目の道路から教習所の通りを越え、海松台の方へ入っていくと、裏道で非常に歩行者と自転車の量が多いという事は十分認識しておりますので、関係機関や庁内、それと会長と調整させていただきたいと思います。実は6月1日から改正道路法が施行され、今回は自転車についての内容が盛り込まれております。警察に相談行きましたら、「罰金5万円」というのはちょっとあれなので、交通課長から言われておりますので、調整させていただきたいと思います。また、現地を見ますと皆さんの町会の掲示板等がございましたので、そこには罰金5万円は書いてもよろしいかと思っておりますので、官民、一体となった交通安全対策に努力してまいりたいと思います。

- ・スクールガード会員に目立つ服装の提供について
- ・前原地区内小学校（前原小・中野木小・二宮小）耐震強度について

### 【質 問】

スクールガード会員に目立つ服装の提供について、現在は、前原地区小学校三校のスクールガードの会員数が、前原小学校が8団体41名、中野木小学校が3団体40名、二宮小学校は5団体212名で、全市では18年度から54校、小学校会員数2,435名という状況でございます。登校・下校時におきましては、このスクールガードにおきましては、腕章は提供されてはいるが、遠くから見た場合には意外と目立たないそんな状態で、市民防犯課で提供されている、帽子とこのベスト、それと呼子をスクールガードの方々にお貸ししているという状況でございます。今年度からスクールガードの皆さんに、アンケートをとったところ、やはり目立つスタイルにした方が、ユニフォームを着たほうが非常に遠くからでもわかるのではないかと、いったアンケート結果でした。少し変えた方がよろしいのではないかという事で、これからパトロールにおきましては、市民防犯課から提供していただいておりますこのベスト、これが非常に目立つんです。不審者関係防止には非常に役に立つのではないかということで、ご提供いただければ今回お願いしたいと思います。

第2に、前原地区小学校の耐震強度についてお願いしたいと思います。震度5強以上の地震が発生した場合、町会の約4割以上の方が、避難場所として指定されている小学校に行かれるんじゃないかと思えます。避難場所として指定されている前原小学校、二宮小、中野木小学校に関しては、その強度がどれ位のものか、特に体育館においてはその診断をされているのかどうか。その他に備蓄されているもの、どの位の品物があって、どの位の物が保管されているのか、お聞かせ願いたい。

次に、今年度の防災関係におきまして、手押しポンプを設置させていただきました。60mボーリングして、水が出て終了しましたが、飲料水として使用出来るのかどうか、伺いたいと思えます。

### 【回 答】

スクールガード会員に目立つ服装の提供をというご要望について、船橋教育委員会では、平成18年9月にスクールガード事業をスタートいたしまして、広く市民の皆様はこの活動を呼びかけてまいりましたが、20年4月末現在、279団体、

4,440 名の方がスクールガードとして登録しており、児童生徒の防犯対策に積極的に取り組んでいただいております。この間、平成17年度に197件ございました不審者情報が、19年度には98件と半減、これはスクールガード活動、いわゆる多くの人の目による防犯抑止の成果であると思っております。しかし、未だ児童生徒を狙った不審者情報は年間100件近くに及んでおりますことから、更にスクールガード活動の充実を図る必要があると考えております。ご指摘のように、これまでスクールガードに登録された皆様には腕章を配布して活動をしていただいておりますか、昨年度の市政懇談会におきましても、帽子やジャンパーの支給についてのご要望がございました。そこでこのことを検討した結果、スクールガードの存在を子供達や不審者に強くアピールしていただき更に暑さ対策としても必要であると判断いたしまして、今年度帽子の支給をすることと致しました。6月中旬以降に配布できるよう現在準備を進めている所です。ベストについてもということですが、これにつきましては、今後検討ということにさせていただきたいと思っております。どうか今後とも子供たちのために一層のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

**【回 答】**

本市の小中学校の耐震対策につきましては、昨年度で校舎の耐震診断が完了しております。これらの診断結果を踏まえ、緊急性の高い学校から耐震補強工事を実施しております。ご質問にございます、前原小、二宮小、中野木小の3校につきましては、中野木小学校は平成16年度に耐震補強工事を実施し、前原小学校は構造耐震仕様の結果、比較的良好な結果が出ましたので、二宮小学校を早い時期に耐震補強工事を進めてまいりたい。続いて体育館について、二宮小学校は校舎に併設されておりますので校舎の耐震補強工事と併せて実施いたします。前原小、中野木小につきましても、出来るだけ早い時期に耐震診断を実施し、その結果に基づき計画的に耐震補強工事を実施いたします。

**【回 答】**

備蓄の関係ですけれども、避難所それぞれ20リットルのポリタンクが40個、防水シート、2間×3間のブルーシートを100枚、毛布が360枚、簡易トイレ、組み立て式で、和式、洋式、身障者用、それぞれ2個ずつ6基備えております。食料は

乾パンが 1,152 食、アルファ米 250 食、飲料水が 340 ミリリットルのスチール缶、これは長期保存がきくということで、144 缶、車椅子、哺乳瓶、粉ミルク、紙おむつ、離乳食、大人用の紙おむつを共通しておいております。井戸については、昨年度前原小学校の体育館のすぐ脇に井戸を設置させていただきました。表示は“これは飲まないでください”と書いてありますが、水質検査をやっておりまして、実際は飲めます。ただ井戸水の場合は滞留していると、雑菌が入る可能性があるので、安全のために”飲まないでください”と書いてありますが実際には利用できます。水に関して言えば、防災井戸という毎時 12 t ぐらい、停電するときには非常電源を使ってくみ上げる井戸を市内で、18 箇所用意してあります。前原小の近くは二宮中学校のグラウンドに設置してあります。これは普段から定期的に、グラウンドの水撒きなどに使っております。仮に全部地震にあっても 8 時間 1 日稼働させれば 58 万人分を 1 日 1 人 3 リットルの計算でカバーできることになっております。

#### 【再質問】

ポンプのパイプですが、60 m の、耐震強度は大丈夫ですか。

#### 【回答】

これは設計の段階で配慮はしてありますが、地層のずれがどういった形になるかという事で、一応の配慮はしてありますが、どの程度まで耐えられるのかというのは、建築設計した担当も保障は出来ないということです。

- ・グレーチングから一般の歩道舗装について
- ・旧コンクリート歩道から新歩道への可否について
- ・パークゴルフ場の開設について

#### 【質問】

グレーチングという鉄の網で出来た歩道が成田街道の前原団地へ行く信号の所から、ガソリンスタンド COSMO までの歩道が、グレーチングとなっている。

これが雨などで濡れると、たいへん滑りやすく歩行者の転倒も起きているので通常の歩道舗装にできないでしょうか。

それからもうひとつ、成田街道の前原西4丁目、床屋「サンターナ」、そこから東方向、前原西4-24-2まで、旧コンクリートの歩道でもう磨り減って、穴が開いたり、ベビーカーを押すと、ガタガタで歩きにくいとか、押して歩くには非常に使いにくい。それが20年度の予算措置の中で、新しいものになるのかどうかを質問させていただきます。

それから、町会の中に常設のゲートボールとグランドゴルフがありますが、ここまで来る前の方がパークゴルフをやりたいと、パークゴルフは、習志野市に2箇所、市営のパークゴルフ場があります。船橋市には市営のパークゴルフ場等の計画があるのかどうか。併せて教えていただきたい。

#### 【回 答】

グレーチングの件でございますが、国道296号成田街道の側溝蓋になっておりまして、相当な距離でございます。そこだけグレーチングになっているわけで、ほとんど今は新しいスリップ止めになった蓋に変えられております。その他、東金街道を見ますと、同じようなところを同じ材質で改修しておりますので、当分あの形で補修をしていこうと考えております。それで、千葉県葛南地域整備センターに伺った所、老朽化の著しい箇所から随時新しい物に変えていくという回答を得ております。次に、グレーチングの所には縁石がないということですが、現地を見ますとグレーチングの所だけ若干道路幅が狭いのかなと、それで一般の所だってギリギリ、センターラインが引いてあり、外側線が両方に引かれています。それで、数センチの余裕があつて縁石があります。それで縁石の民地側が側溝になっております。これにつきましても、ここを人が歩きますので、縁石というのは必要でございます。葛南地域整備センターには、歩行者の安全の確保の観点から再度要望してまいります。それとコンクリートブロックについては老朽化、破損の著しい箇所から順次新しい蓋に入れ替えていくという事で回答を得ております。

#### 【回 答】

ご質問のパークゴルフ場につきましては、市内には民間の施設として車方に36ホール、それから豊富に18ホール、それから財団法人海浜公園で運営されておりますけれども9ホールございます。パークゴルフは、1ホール、30mから100m

で、1 ラウンド18ホール必要だといわれております。このように広い敷地を必要としますことから、なかなかなく、また仮にあったとしても、また開設需用費の確保が大変厳しい状況から、現在の所、パークゴルフの建設計画はございません。しかし、船橋はスポーツ健康都市づくりを推進しており、さまざまなスポーツ、レクリエーション施設の設置要望がございますので、市民の皆様方のご要望等々、バランスを考慮し、創意工夫をしてまいりたいと考えております。

・前原東1～3丁目地区の下水道宅内工事の進捗状況と工事説明会の実施について  
【質 問】

下水道工事に関して、お蔭様で津田沼の自動車教習所、東金街道等の本管工事も終わり、それぞれの宅内の工事に入ることになると思います。その辺の計画が進んでいるということも追い追い伺っております。本日は、前原あずま会、それから藤崎台町会も含め、宅内工事への進捗状況、それから住民への説明会を、早い時期に開いてもらいたいという事をお願いしたいと思っております。

【回 答】

市全体の公共下水道につきましては、市域の大体81%にあたる6,970haを下水道整備計画区域と定めて、5つの処理区に分かれております。平成21年度、70%整備達成に向け、現在努力している所でございます。

前原地区の下水道整備については、図面の中で水色で囲ってある区域、これが前原地区でございます。さらに黒く塗ってある所は、整備が終わっております。黄色の部分、ほとんどがこの地区に当てはまりますが、概ね5年から7年の間で整備が終了するという予定地区でございます。海老川水系と谷津都市下水路水系となっている中野木、前原西、前原東、前原東5丁目の一部については高瀬処理区に、また菊田川水系になっております前原東6丁目と国道296号線より東側の前原東5丁目および前原東2丁目の一部は津田沼処理区に続けられております。高瀬処理区は全体計画の処理面積が3,135haと本市下水道計画区の45%を占める最大の処理区になっております。平成11年4月より運転を開始しております。また下水環境の整備につきましては、前原西1. 2. 3丁目、前原東1. 2. 3. 4丁目の合流

区域の下水を処理する谷津幹線も平成18年度に完成し、これから皆様方のお宅に向かいにいくような形になると思います。中野木1.2丁目、前原西4.5.6.7丁目については中野木幹線の整備を終え、船橋・我孫子線から前原駅方面へ污水管の整備を進めている所でございます。前原西6丁目、7丁目、8丁目は現在、前原幹線を船橋警察署付近より前原団地に向け施工中でありまして、この幹線の進捗に併せ、污水管の整備を平行して進めております。

お尋ねの前原1.2.3丁目については、一部(約180軒程度)整備が終わっております。次に、下水道工事の説明会ですが、下水道工事に入る前に行うような形になります。内容は、工事の施工方法と工程、あと皆様方が負担される宅地内の接続にかかる工事費、それと下水道事業の一部を負担していただく受益者負担金、それから下水道が使用開始後に発生する下水道の使用料金です。大体説明会が8月前後ということになっております。詳細は、各町会長へ市から連絡が行くかと思っております。また平成20年度に施工を予定している前原東1.2.3丁目の地区につきましては、説明会を順次開催いたします。工事に当たりましては、地元町会の皆様、さらには住民の方たちと連絡を密に取りまして交通対策、安全対策を十分に配慮し施工いたしますので、ご協力の程、お願いいたします。

・JR津田沼駅バス降車場について

【質問】

前原商店会と致しまして、安心安全な街づくりの為、地域の皆様の協力また関係機関のご協力をいただきながら、街路灯の整備、防犯カメラの設置を進めさせていただいております。現在、津田沼駅北口のバス降車場の問題について、前原商店会として安全面で問題があるのではないかと考えておりますので、今回要望という形で発言させていただきたいと思っております。津田沼駅北口のバス降車場、場所はパルコB館の前、ここでバスの乗客が降車した後にバスが長時間滞留し、停車しています。バスの運転手の休憩所のような状況になっております。またひどい時には、降車場外でのパルコA館の前でバスが長時間停車していることから一般車両の往来に対して非常に危険と考えております。またパルコB館前のバスも長時間にわたって停車しておりますので、パルコから千葉興銀へ向かう横断歩道を渡ろうとしますと、

バスが視界を遮るような形になり、一般車両の往来が確認できず、歩行者が非常に危険な状況でございます。当地区は、日中はお蔭様で多くの方に買い物にお越しただいておりますし、夜は学習塾も近くにあり、多くの児童生徒が往来する地域でございますので、安全・安心な街づくりのため、是非ともバス会社3社に対しまして降車完了後のバスの早期移動の指導と、降車場外での駐停車の取締りをお願いしたいと思っております。

### 【回 答】

J R津田沼駅北口の駅前通りにおける路線バスの降車場の状況につきましては、パルコ、駅前にもあるわけですが、京成バスそれから習志野新京成バス、それと千葉レインボーバスの3社のバスが乗客を降ろしたあと、発射時刻まで時間調整のために停車し、また夕方とか朝は時間帯によっては、停車位置よりさらに前の所に、確かに止められております。また、そのことで歩行者が、パルコ側から道路を横断する人にとっては非常に危険でありますし、バスが視界をさえぎるわけですから危険だと思っておりますし、通行する車両の迷惑になっているということは十分承知しております。この津田沼駅の北口は、平日で3社合計8路線、29系統、1,470本のバスが運行され、本来であれば、乗車と降車は津田沼駅前のペDESTリアンデッキ下の6つのバスベイで行われればいわけなんですけど、この運行数から考えますと現状のように、降車場と乗車場を分離せざるを得ないという事は、ご理解いただきたいと思っております。それから、パルコ前での降車場については、一巡目の市政懇談会でもお話がありました。市としても何度か改善について3事業者に要請してきました、「一応努力してきております」ということですが、今後も地元の声を、再度届けてみたいと思っております。降車完了後のバスの早期移動に対して、何か有効な対策がないか、協議してみたいと思っております。

<自由懇談>

・津田沼自動車教習所前、市道号線の歩道整備について

**【質 問】**

津田沼自動車教習所前の道路について、この道路の歩道は片側だけで、狭く90cm位の幅の歩道で、道路の段差が、5cm、10cm位あり、そのほかに欠落もありまして、歩くのにも非常に苦勞をしています。6年前に、スーパーのイーオンができ、車の量も多くなり、人もかなり増加しております。そのために歩行者は車道の車を気にしながら、歩いている現状であります。特に高齢者や体の不自由な障害の方々、ベビーカーを押してイーオンに買い物に行くのにかなり苦勞している姿が見受けられております。また、すれ違う時に、一人の人は車道に足を踏み入れ、車のミラーに手を接触する場を何回も見受けております。ついては、3つの要望があります。第1は現状の歩道の蓋の長さを60cmの長尺にしてもらいたい。特に成田街道で、長いコンクリートのものが出来ております。段差がないように、平坦にしてもらいたい。

第2点は、現在センターラインが引かれていませんし、歩行する人と車との境界線もありませんので白線を引いてもらいたい。船橋と習志野の境の所は白線が引いてありますので、安全のことを考えてぜひ実施してほしい。

3点目は、現在電柱が歩道の端っこに立っています。そのために、雨が降った時には、傘をさして通れません。その都度、傘をつぼめて歩くような状態です。あと7・8本位の電柱がありますので、セットバックとか、道路側に持っていくとかして移設をしていただきたい。

**【回 答】**

津田沼教習所の通りは、津田沼・前原線でございます、都市計画道路、3・5・35号線として、幅員12mの拡幅計画がございます。拡幅につきましては沿線の方々の協力が必要であり、事業費も非常に大きくなりますことから、現在のところ、事業に着手しておりません。しかしながら、歩行者の安全確保を図ることは重要と考えておりますので、現道の中で整備可能な歩道については、この下水道整備の進捗状況を見ながら、事業化について検討してはまいりたいと考えております。一点目の歩道の整備については、下水道工事、現在いろいろな所で掘ったりしておりますので、それに併せ、蓋の取替や平坦等については検討いたします。また、一部

壊れているところにつきましては、現地を見た中で対応させていただきたいと思  
います。外側線につきましては、外側線を引くことによってセンターラインを消さな  
きゃいけないような幅員になっておりますことから、関係部署と協議中ございま  
す。最後に電柱の移設について、現地を見ますと非常に邪魔になっていまして、過  
去には民地に入れさせていただいた経緯があります。できるだけ地元と調整させて  
いただき、電柱の移設について協力を仰いでいきたいと考えております。